

甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年11月9日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 赤澤厚君 | 副委員長 | 金丸幸司君 |
| | 加藤敬徳君 | | 谷口和男君 |
| | 清水和弘君 | | 横山洋介君 |
| | 小澤重則君 | | 藤原正夫君 |

欠席委員（3名）

| | |
|-------|-------|
| 秋山照雄君 | 斉藤芳夫君 |
| 小浦宗光君 | |

傍聴議員（8名）

| | | |
|----|-------|--------|
| 議長 | 長谷部集君 | 滝川美幸君 |
| | 五味武彦君 | 金丸寛君 |
| | 清水正二君 | 有泉庸一郎君 |
| | 内藤久歳君 | 保坂芳子君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 企画政策部長 | 輿石春樹君 | 秘書政策課長 | 丸山英資君 |
| 総合政策係長 | 大木康君 | | |

職務のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 岩下和也 | 書記 | 輿石文明 |
|--------|------|----|------|

書 記 小 澤 裕 一

内容

- 1 山梨県緑化センター跡地活用に関する住民説明会の結果について
- 2 今後の事業計画（案）について
- 3 その他

開会 午後 1時29分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変お疲れさまです。

これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めまして、こんにちは。

大変お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

過日の研修には大変皆さん方に熱心に研修していただいておりますので、今後の緑化センター跡地の活用に十分役立てていただければありがたいなと思っておるところでございます。

きょう、今までの経過報告等がまた執行部のほうから説明がありますので、活発なご意見をいただき、有意義な会になりますようにご協力をよろしくお願いいたします。ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

なお、秋山委員、斉藤委員、小浦委員につきましては、欠席の旨の連絡がありましたのでご報告いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のために人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2名、創政甲斐クラブ2名、新政会1名、

公明党1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、興石部長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

興石部長。

○企画政策部長（興石春樹君） それでは、大変お疲れさまです。本日は第2回目の山梨県緑化センター跡地活用特別委員会の開催ということで、資料の説明の前に、私のほうから今までの取り組みについて簡単に説明をさせていただきます。

第1回目の特別委員会で現地視察及び事業の進捗状況、今後の事業計画案について説明をさせていただきました。その後、事業内容につきまして、広報甲斐9月号、市ウェブサイトに掲載するとともに、2回の住民説明会を開催し、市民の皆様から多くの意見や要望をいただいたところでございます。住民説明会の開催に当たりましては、議員の皆様にもご参加をいただき、大変お疲れさまでした。

また、11月1日、2日に実施をされました議員視察研修に当たりましては、視察目的の1つであります緑化センター跡地活用事業の担当部長ということで同行をさせていただき、2日間非常に実のある研修をさせていただきました。まことにありがとうございました。議員の皆様には研修内容等を含めて、今後の事業推進に当たり、ご意見、ご提言、またアドバイスをいただければと考えております。

本日の会議では住民説明会等でいただきました意見、要望等を報告をさせていただくとともに、今後の事業計画案について担当より説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議に入らせていただきます。

初めに、（1）山梨県緑化センター跡地活用に関する住民説明会の結果について、担当より説明を求めます。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。先般の住民説明会におきましては、議員の皆様にご出席いただき、ありがとうございました。

それでは、内容（1）山梨県緑化センター跡地活用に関する住民説明会の結果についてご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

1、山梨県緑化センター跡地活用に関する住民説明会の結果について。

山梨県緑化センター跡地活用の検討状況について、広く市民に周知し、意見を聴取するため、広報甲斐9月号及び市ウェブサイトに関連記事を掲載するとともに、住民説明会を開催したところでございます。

詳細につきましては、(1)といたしまして、広報誌及び市ウェブサイトへの関連記事の掲載について。

広報甲斐9月号及び市ウェブサイトにて、緑化センター跡地活用の検討状況に関する関連記事を掲載し、2件の意見の提出があったところでございます。

意見概要につきましては表にございますが、1としまして、貴重な樹木は切らずに、市民が自然に親しみ、誰でも憩える樹木公園として保存するべき。収益を目的とした利用はするべきではない。

2つ目といたしまして、公園として検討することに賛成。駐車場の位置は、周辺の住宅に影響のない場所にしてほしいというような意見が2点いただいたところでございます。

次に、(2)住民説明会についてでございます。

地元自治会役員を対象とした説明会及び住民説明会を開催し、意見を聴取したところでございます。

①地元自治会役員ということで、上篠原区、古村区、新居区、仲新居区の役員の方々を対象の説明会であります。

日時につきましては、平成30年7月12日木曜日、午後7時から、竜王庁舎2階の防災対策室で行いました。

参加者につきましては、19人参加をいただきまして、この中でいただいた意見につきましては、意見概要にもありますけれども、内容につきましてはよく調査されていて、まとめられた内容はすばらしい。

立地や環境など条件が整っているため、人が集まるような施設になればよい。

全体的なイメージは、美術館と庭園を併設した事例で足立美術館、米印ということで、欄外にも記載してありますが、この美術館は日本画や陶芸などを展示する美術館と自然環境を生かした日本庭園を併設する、島根県にある民間施設のようなものができればという意見をいただいているところであります。

P P P手法で企業を巻き込んで事業を進めていくことがよい。

多くの企業からの提案により、よりよい事業となるため、多くの企業に参画してもらえようように検討してほしい。

長期的な運営が一番大変なところになると思う。

同じものが展示されているだけでは活気が失われてしまう可能性があるため、また見に行こうと思ってもらえるような運営を検討してもらいたい。

入場者数が想定よりも減ると市の負担額はふえることになるため、集客を伸ばせるような整備運営面の検討が必要である。

県内ではP F Iの事例が少ないため、前例がないとリスクを伴う場合もある。

現在の跡地は荒れており、このまま長期間放置すると、防犯上や環境上よくないため、できるだけ早い事業推進をしてほしい。

今は点的な整備の話になっているが、将来的に竜王駅や周辺施設等を含めて面的な整備の検討や広域的な連携により、さらに広がりのあるものになると思うという意見をいただいております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。

②第1回住民説明会につきましては、平成30年10月3日、同じく竜王庁舎新館2階の防災対策室で開催をいたしました。

参加者は63名、うち議会の皆様につきましては14名の参加をいただいたところであります。

この会議におきましては、12人の方から発言をいただいております。

意見の概要につきましては、今ある樹木は残して、市民が自由に利用できる憩いの場として活用してほしい。

多くの市民の意見を聞いて計画をつくったほうがよい。

事業費や収益はどのように見込んでいるのか。

一定の集客を維持するのは難しいと思う。

できるだけ予算をかけない活用策を検討したほうがよい。

現状の道路は狭いため、大型バス等への対応はどうするのか。

事業者が撤退した場合はどうなるのか。

作品寄贈者の背景は。作品の価値や、購入予定枚数は。

第1回説明会では反対意見を多く受けましたが、説明会終了後、直接賛成者からは発言しづらい状況であり、意見が述べられなかったということで、数名の方から事業の推進の意見をいただいたところであります。

③第2回住民説明会につきましては、表の下段にも記載しておりますが、説明会において複数寄せられた同様の意見は概要を集約して記載しておりますので、よろしく願いいたし

ます。

10月23日、夜7時から敷島総合文化会館、視聴覚ホールにおいて開催いたしました。

参加者数につきましては39名、うち議会の皆様につきましては13名の出席をいただいたところでございます。

発言者数は10名ございまして、いただいた意見概要につきましては、今後人口減少が進む中で、地域活性化に向けてこのような案はよい。

雇用環境があって、税収入が入るという基本的なサイクルを考えることが必要。

インパクトのある事業で、経済的効果を得ることが重要で、今回はその大きなチャンス。周辺でいかに経済効果を得られるかも考えて事業を検討してほしい。

今の緑地機能を残して、市民が出入りしやすい樹木を生かした公園として活用し、できるだけ予算をかけない活用策を検討したほうがよい。

事業費や収益はどのように見込んでいるのか。

集客は難しいのではないかと。収益性の部分は必要ないと思う。美術館は必要がない。

年間通してバラを栽培するのか。

市民が時間をかけて構想を練ったり、話し合いをする機会を設けたりするなど、もっと市民の意見を聞いたほうがよい。

住民説明会は双葉地区では開催しないのか。

成り立たない事業に予算をかけても意味がない。反対の署名活動も検討するというような意見をいただいたところでございます。

資料の3ページをお願いいたします。

(3) 説明会等での主な意見及び要望に対する回答であります。

こちらにつきましては、両日の説明会でいただいた意見や要望につきまして集約しております。山梨県が緑化センター廃止後、地元から緑化機能の存続要望や活用アイデアをもとに、跡地活用策を検討してきました。市では、地元の要望等を考慮し、既存の緑化機能を可能な限り残すことを前提に、市民が自由に利用可能で憩いの場となるような無料ゾーンの整備を検討している。

一方で、公園施設として引き継いでも維持管理費だけがかかる施設となってしまうため、少しでも財源確保につなげ、財政負担を軽減させるとともに、地域活性化の核となる施設として、フラワーパークとミュージアムの有料ゾーンの整備も検討しているところである。

また、本事業のみの収益を考えるのではなく、地域全体にさまざまな波及効果が見込める

ようなバランスのとれた計画を進めていく必要がある。このような旨の回答を行ったところでございます。

住民説明会で特に多かった意見、要望については、次の詳細のとおりでございますが、①といたしまして、既存の緑化機能を生かして、樹木を残し、市民の憩いの場として活用してほしい。

この回答につきましては、現段階の計画では、ある樹木を全て伐採し、新たに整備するのではなく、可能な限り既存の樹木を活用することとしている。

また、敷地全体を有料とするのではなく、市民が自由に利用可能で憩いの場となるような無料ゾーンの整備も検討している。配置計画として、中央区画を自由に利用できる無料ゾーン、北区画をバラの植栽やミュージアムで絵を鑑賞できる有料ゾーン、南区画を駐車場とするなど、幾つか案が考えられると回答したところでございます。

②の収益を目的とした利用はしないで、できるだけ予算をかけない活用策を検討したほうがよいというご意見につきましては、公園施設としてそのまま引き継いでも、県が管理していたときと同様に維持管理費だけがかかる施設となってしまう。今後想定される人口減少など、市の課題を踏まえ、地域活性化につながるような交流拠点施設として整備運営を目指すとともに、少しでも財政負担を軽減できるよう、これまでの公設公営方式ではなく、民間ノウハウを活用したPPP/PFI方式による活用を検討している。

また、本事業のみの収益だけでなく、地域全体にさまざまな波及効果が見込めるような、バランスのとれた計画を検討していく。

③の事業費と収益の見込みはどれくらいかという質問につきましては、現段階の計画における事業費概算金額は、20年間で最大約42億6,800万円、年換算で2億1,300万円。この金額には、施設整備費、維持管理費、用地費、周辺道路等整備費、作品購入費なども含めている。収益は入場者数を年間3万3,600人と設定し、年間の入場料収入約4,000万円と試算している。

資料の4ページをお願いいたします。

④といたしまして、一定の集客を維持するのは難しいと思う。

こちらの回答につきましては、年間3万3,600人の入場者数は、甲斐市や周辺地域への観光客数から予測した先行調査でも用いられている手法による予測、県立美術館の来場者数に対する割合を加味した予測、類似施設の入場者数の実績に基づく予測をもとに、専門のコンサルが試算した最低限の人数であり、県内の集客施設と比較してより厳しい数字で試算して

いる。

周辺基盤整備のほか、市内外の観光施設など周辺施設との連携や魅力ある運営などで入場者数を増加させることにより、維持管理費の負担軽減につながるため、民間のノウハウを活用して、より集客力を高めるように検討していく。

最後に、⑤といたしまして、跡地活用に当たって、もっと多くの市民の意見を聞いたほうがよいにつきましては、地元からの存続要望や市民等からの活用アイデアをもとに、ここまで検討を進めてきた。これまでにいただいた市民からの意見等を可能な限り計画に反映するとともに、今後も事業の進捗にあわせて、随時意見を聴取しながら進めていくと回答しております。

以上の内容が主な意見と要望と回答した内容を取りまとめたものになります。いただいた意見につきましては、今後参考とさせていただきたいと考えております。

以上をもちまして、内容（１）山梨県緑化センター跡地活用に関する住民説明会の結果について説明を終わります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答方式とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にしていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

説明会も、今地元説明会、7月から先ほど先月まで3会場やりまして、こうやって多くの参加者といろいろな意見をいただいて、まとめられたということで、本当にご苦労さまでございました。

今回私たちが議会の中でもPFI導入可能性調査というものを実施するという事の中で、フラワー&ミュージアムということで、ここまで検討してきたところであるということは承知していると思います。また、前年度は総務教育委員会で何回か話をしたということで、今年度4月に私たち改選になりまして、6月議会で新たに緑化特別委員会というのが立ち上がってきて、今回で2回目でしょうか。その中にもいろいろ現地視察やら、また、いろんな美術館とかと現地を見まして、いろいろ私たちが勉強してきたわけですがけれども、その中に、

まずこの跡地利用ということでちょっと話が、私自身で思うのは、さかのぼること十数年前でしょうか。地元の女性の県議員の方から、何とか緑地の跡地を甲斐市でということで署名運動を何とか協力するというので、そのときの50何名ですかね、市議員さんがいたので署名をして、そんな活動から始まった経緯を覚えているところがございます。いろいろ説明会などに行きますと、地元の要望がほとんどこの樹木を残した上で、いろいろな市民に親しみやすい公園ということをやったってあるのがほとんどではなかろうかと思えますけれども、その当時ちょっとその方の質問なんか見ると、明るいフラワー的なものということは何回か聞いております。そんな意味について市のほうでこんなふうないい企画をなされたんでなかろうかと、こんなふうに思います。

賛成意見でもありましたように、甲斐市の起爆剤として、甲斐市は一昨年ですか、大企業日立が撤退をしまして、水道料金1億、本当に多額な税収も入ってこないという状況の中で、いろいろな企業誘致もなかなか進まないということであれば、そういうことでも観光山梨ということもありますけれども、観光甲斐市といった意味でもぜひ私たちがこの推進をしてほしいと、こんなふうに思います。

また、意見の中には心配されることは本当に参加者の方々のきつい意見もありましたし、また、賛成の意見もあったんですけれども、そういうことも考えながらも考慮していただいて、いろいろな意見は有料ゾーンのところにバラ園あるいは美術館ということの中で、市民の方が誰でも親しみやすいということであれば、先ほど再三説明の中でも丸山課長が言うように、無料ゾーンがあるんですから、そんなところをうまく活用していければよろしいんじゃないかと、こんなふうに思います。

いろいろここについてはまだまだいっぱい意見はあるんですけれども、とりあえずは私はこれをもう前もって早く進めてほしいと。一応これは私の個人的ですけれども、切に思いますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） これは藤原委員の意見として聞いておきます。

質疑がもしありましたらお願いします。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） まず、私は都度何回からの説明会に参加をさせていただきました。それと同時に、地元新居区ということの中で、非常に緑化センターの今後については行き先を心配をしておりました。したがって、その中で3万6,000人からの署名活動で、緑化センタ

一は残してほしいと。第1ステップ、そういう方向性で進みまして、当局もろもろの支援がある中で、一応方向性としては緑化センターを残していただくということで、大変うれしく思います。

そして、今度こういう方向性でフラワー&ミュージアムということのグランドデザインができ上がったと、こういうことなんですけれども、今私がいろいろ皆さん方のご意見を聞いている中で、これは議会ということではなくて、一般の人たちの話を聞いている中で、このバラと美術館と、これが特化して話が先行してしまっていて、周辺にかかわる今後の展開であるとか、いろんなそれをつくって周辺を整備することによって、将来展望が開いていくんだということがきちんとみんなに末端まで届いてないという中では非常に残念であります。

先日、敷島の会場で行われた中では反対意見と賛成意見がたくさん出たわけですけれども、最終的に興石部長が最後に取りまとめの説明をしていただいた中で、随分反対意見の皆様方からも、そんな中で拍手が出るような状況が出ているのを確認できました。ですから、そういった意味ではもう少しバラと美術館ということではなくて、もう少し周辺を整備をして、そこから市民の願い、いろいろそういうものが生まれてくるんだと。決して収益だけ考えた施設じゃないんだということをもっとしっかり伝えていっていただけたらいいかなと思いますんで、その辺どんな考えをお持ちなのかお聞きしたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） すみません、一応今後の事業計画ということが2番目にあるんですけれども、その辺でまた執行のほうから説明があった後に、その辺はまたご回答いただくということで、よろしいですか。

○委員（清水和弘君） わかりました。

○委員長（赤澤 厚君） すみませんけれども、お願いします。

そのほか、今、藤原議員、清水議員からあったんですけれども、これはあくまでも皆さんの意見に対しての執行に対しての回答があったんですけれども、きょうの機会ですから、もし皆さん方も何かこういった感じたことがあったら、きょう述べていただければ、質問というよりも、自分としてもこういう考えもどうだというのがあったら出してもらえばありがたいと思っております。それはあくまでも参考として聞かせてもらえばありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私も2回説明会に出させていただいて、いろんな意見はあるんですけれども、やはり跡地活用、これは公園中心に速やかに進めていきたいというので、それには

問題ないんですけども、皆さん不安に思っているのがやっぱり費用の問題ですね。やっぱりその費用がかかって、どれだけ市民に還元されるのかというような形ですね。この辺があるかと思うんで、こういうのは対立案件というよりも、皆さんの意見を持ち寄りながらいいものにしてきたいなというふうに考えております。感想です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。ありませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） これは基本的に今までの経過と、この間の住民説明会の内容、これはほとんどの議員さんがそこに出席していただいたので、そのときの様子は十分わかっていると思いますので、これについては委員の質疑は終了いたします。

傍聴議員の皆さん方は何かこれに対して意見等がありましたらお願いいたします。

五味議員。

○議員（五味武彦君） この1回目の住民説明会、私は出なかったんで、その辺のちょっと事情がわからないんですけども、一番最後のところで、第1回説明会では反対意見が多数を占めたために、終了後、賛成者から発言しづらい状況であったと。この辺の状況をもうちょっと詳しく教えていただけますか。例えば反対意見が強過ぎたから言えなかったのか。それとも時間切れでなってしまったのか、この辺ちょっと、私出れなかったんで、その辺の状況を説明していただけるとありがたいなと思って。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 第1回住民説明会ということで新館の防災対策室であったんですけども、一応当日説明後に大分反対意見とか、要望意見が活発に意見が出されまして、多少時間はオーバーいたしましてけれども、一応無事に終了したところであります。その中で我々も終了後、何名かの方が残って、我々事務局の方に来たときに、ちょっと今回の反対意見のほう、びっくりしてしまっただと。ちょっと私が意見が述べられなかったということで、ぜひ事業を推進してほしいという意見を2名の方から直接事務局のほうにありましたので、一応ご報告したところでございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、説明会等の説明、意見等、課長から説明してもらったんですが、この中で維持管理だけの施設になってしまうから、財源確保につなげていきたいみたいな文面見るとありますよね。だから、財源確保につながればいいんだけども、つながらないか

らこそいろいろな意見が出ているわけですよね。その辺をもっと時間をかけてやらないと、フラワー&ミュージアムなんていうものだけにとらわれなくて、場合によっては、これ日本総研の発想が大体基本になっていると思うんですよ、今までの経緯の説明だと。日本総研はどんなような考えでやったか。1回皆さんが議論する場合も、日本総研あたりを呼んで、どのような考えでこういう計画を立てたのか、本当にこの財源確保につながるのか、この辺をもっと真剣に議論していかないと、僕は時間かかってもいいと思うんですよ。

これ、皆さんが言っているように、最終的には公園の機能で、市民に還元できるような施設であれば、もちろんそれはいいんですけども、財源確保、非常に最低限の制約をして3万3,000人とかというようなことを言ったと今言ったんだけど、本当にそんなに1回この事業をやって、出発してしまっ、実際あけてみたらそんなにいなかったなんていうことがないような、やっぱり議論をもっと、だから時間をかけてもって僕はやるべきだと。結論を余り急がないようにしてもらいたい。前、常任委員会で僕も部長に聞いたこともあったですよ。いつまでにやらなければならない時間的なものはどうだと。僕は時間があれさえすれば、議会の中でも市民の皆さんの意見をいろいろもって聞くべきだと思います。いたづらに結論を急がないでほしいと思います。現状では僕はそう思います。

○委員長（赤澤 厚君） 興石部長。

○企画政策部長（興石春樹君） 貴重な意見ありがとうございます。

ただ、有泉議員さんが言うことも非常によくわかるんですが、私も4月からこの担当の部長になりまして、私のなる前から総務常任委員会のおかげから今まで広報に事業の提案をいただきたいというところから始めて、手順を踏んでここまで来ている状況の中で、今ここで有泉議員さんが言われるのもわかりますけれども、ここじゃまた出直しの一番初めに戻らなければならない。今までのこの間は何だったんだというのが私はあると思うんです。もう少し早い段階でもっとそういう議員の皆さんから意見をいただいて、総研の中間報告等もあったと思います。そのときにそういう意見をもっと活発に言っていただいて、そこでまだ見直しをするならわかりますけれども、ここでもう調査の結果が出て、市とすればある程度もう方針が固まっているわけですよね。ここへ来てそんな意見をいただいても、これはまた何年か今まで経過したものを全部無駄にして、また一からスタートというのは私はいかなものかなと思うんですが、皆さん、議員さんたちがそれをどう思うかということもまた個々の考えはあろうかと思えますけれども、私はここまで進めさせてもらいましたので、これでできれば進めさせていただきたいというのが当局の考えでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議員の意見は意見と聞いて、これは市民との対話集会の中で出た意見なんですけれども、これは1つの意見ということで出たんですけれども、これに対しては基本的に今までの年数を重ねてきたと。それなりの段取りを踏んできょうに至っているという執行部のほうの説明でございます。また、今から当然今の話も今後の事業計画についてそういった意見も当然取り入れていくということが説明あるかと思えますけれども、一応住民説明会の内容というのはもうほとんど答弁が出ているんで、ここで質疑といってもなかなか難しいと思うんですよね、正直言って。もし今有泉議員の意見としたら意見として、それは取り入れておくという形で、住民説明会の1議員としての意見として一応受けとめるという形でご理解賜われたらと思います。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今、有泉議員さんからご意見をいただいたわけですが、まず1点目、ちょっと訂正させていただきたいのは、今回のこの計画というのは日本総研が提案してきたものではございません。まず、今回緑化センターを活用するにはどうしたらいいんだろうかということをもとにアイデア募集をかけて、そのアイデア募集をもとに専門的な知識で日本総研さんに間に入ってもらって、企業の方々がこの事業ができるかという、要するに調査研究を行っていただいたものであります。

これまでの事業手法の公設公営でいきますと、これをつくるよといったときには、もうすぐ要するに設計を行って、すぐ工事発注になるんですが、今回我々が目指すものというのは、今ここでこれまで総務教育常任委員会から特別委員会において基本計画、また基本コンセプトの説明を行い、理解していただいた形で、この基本をもとに事業を進めていきたいと。

今後については、まさしくいろんな意見を聞くべきだというのは、今後業者から提案を受ける要する業務において、我々甲斐市がどのような業務を皆さんに提案していただくのかということは引き続き議会の意見も聞きながら、またいただいた住民からの意見を踏まえて、業者から提案をいただく業務に移ります。最終的に後ほど説明しますが、業者をお願いして、業者から民間のノウハウで得たプレゼンテーションをもとにどの計画がいいのかという最終決定を行って整備の流れになります。

ですので、一応部長からもありましたけれども、とりあえずこれまでの議会、また意見を聞きながら、まずはこの基本計画、基本コンセプトで次のステップへ移りたいと。それで、新たにやる業務の中で要するに意見を反映させながら、よりすばらしい意見を民間のノウハ

うで受けて事業の展開を図っていきたいと思いますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この説明会の中で、いわゆる一番強く感じたというのは、パーク&ミュージアムとって、公園というものはほぼみんな全ての方々が受け入れている。あとミュージアムというのは美術館のほうですよ。そこが一番やっぱり問題というか、収益性、営業性、そこら辺が問題じゃないかと思うんですよね。だから、今後の進め方としては、ここに3ページの質問の中で、42億6,800万円と、恐らくこれは概算だと思うんですけども、こうやって数字が出た以上は、これが基準になって進んでいくと思うんですよ。それを考えたときに、ここへ年間3万3,600人と設定してということで、何かの基準になるものがなければ数字もなかなか出てこないとは思いますが、やっぱりその辺のところの財源の確保とか、収益性とか、そういうところに関して、事業として訴える上においてはきちっとした担保を示しながら、やっぱりやっていってもらいたいというふうに思いますので、今後進めていく上では、これを基準にしてやっぱりこれより上回ることはもちろんあってはならないですけども、これと並行して、じゃ、具体的に3万3,600人の保証はどんな形でやっていくのかというその見込みとか手法とか、そういうことも連動していかないと、やっぱりこのかかるお金の裏がとれないということがきちっと伝えられれば理解も得られると思うんですけども、その辺のところを要望しておきたいと思うんですけども、その辺のところどうですか、今後の進め方として。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 内藤議員さんのおっしゃるとおりだと思います。我々も事業化を進める今回の調査の目的というのは、要するにこの事業を展開したときにどのくらいの入があって、どのくらいの出があるんだということを想定したものがこれまで説明してきた全体で約40億ほどの事業費であります。3万3,600人の根拠につきましても、これまでの緑化センターの来場者数が大体平均しますと3万3,000人、前の要するに緑化施設で来場者がございました。我々目指すものについてはそれ以上の公園と、また集客できるような施設整備、また商業施設を検討していきますので、これ以上は集客できるんじゃないかと。また、周辺の施設も10万人以上の集客がありますので、まずは今回の仮定につきましても最低の3万3,600人で一応算定させていただいたところであります。

引き続き我々も入、また出のコストを十分精査するとともに、今仮定で出ている価格をな

るべく安い価格で、先ほど谷口議員さんからもありましたとおり、コストを最終的になるべく抑えるような形で検討してまいりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 1つ確認したいんだけど、この3万3,600人という数字というのは、今まで既存の県の緑化センターのときの入場者数ということ。その理解でいいのかな。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この3万3,600人は、要するに建物の面積とか類似施設とか、県内の施設状況の要するに算定の基準がございますので、それで3万3,600人は設定しました。ただ、この3万3,600人がどうなのかと考えたときに、これまでの緑化センターが3万3,000人の来場があるので、恐らくそれ以上は来るんじゃないかということで、我々はその3万3,600人というのを最低の基準というような形で1つは考えてみたところです。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で緑化センター跡地活用に関する住民説明会の結果についてを終了いたします。

次に、（2）今後の事業計画（案）について担当より説明を求めます。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 続きまして、内容の（2）今後の事業計画（案）についてご説明いたします。

資料の5ページをお願いいたします。

（1）事業化の方針決定についてでございます。

市議会のほか、地元自治会への説明会や住民説明会による意見を参考といたしまして、フラワーパーク&ミュージアムの事業化を進めさせていただきたいと考えております。

PPP/PFI導入可能性調査をもとに、民間のノウハウを活用した官民連携のPPP/PFI手法による事業展開を図っていきたいと考えております。

市民の意見をできるだけ反映した事業内容を検討し、現在の緑地機能を残しながら、より財政負担の少ない事業計画の検討を図ってまいりたいと考えます。

市民の憩いの場として整備する無料ゾーンについては、市民から意見を聴取する機会を設けて、より市民の意向に沿った整備を検討するとともに、運営ボランティアなど、事業に参

画してもらえような枠組みも検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）事業化に向けた業務ということで、事業化に向けましては、事業者公募に伴う今後の要求水準書等の関係書類の作成や契約内容の検討などを行うが、書類作成や事業者との契約において金融、法務、技術などさまざまな分野における高度な専門知識が必要となる特殊な内容であるため、それらの支援を受ける事業化支援アドバイザー業務を委託したいと考えております。

この事業化支援アドバイザー業務の主な内容につきましては、次のとおりとなります。この業務内容については、内閣府の手引を参考とさせていただいております。

募集要項、要求水準書等の作成。民間事業者の意向把握。契約書案の検討支援。審査基準、提案書式等の作成。契約協議に係る契約内容の検討支援などが主な業務内容となります。

また、このアドバイザー業務につきましては、先ほども説明しましたが、業務量を初め、多くのさまざまな資料や書類の作成が必要となりまして、この業務期間に入札業務、契約業務を行うこととなりますので、年度をまたぐ業務委託を想定しており、内閣府の先行事例では、規模にもよりますが、実施方針の策定からPFI事業計画、最終の契約締結までおおむね2,000万から5,000万程度の費用が必要とされており、本市の事業規模ではおおむね2,000万円ほどを見込み、契約期間は2年ないし3年とした委託業務契約を想定しているところでございます。

なお、今回の12月補正では債務負担行為設定を行うとともに、初年度とする平成30年度の事業量を踏まえ、全体事業の一部を予算要求をお願いしたいと考えております。

次に、（３）事業スケジュール案につきましては、平成30年度、本年12月に方針決定の表明を予定し、補正予算といたしまして、先ほど説明いたしましたとおり、事業化支援アドバイザー業務の一部の予算計上及び本業務の債務負担行為をお願いし、本年度の事業化支援アドバイザー業務委託の契約締結を予定しているところでございます。

また、平成31年から32年度につきましては、事業者公募・事業者決定、事業契約、用地取得、事業着手などの業務を計画しております。

以上で内容（２）の今後の事業計画（案）について説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより委員の説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

先ほどの清水委員の申した周辺整備の答弁をちょっとしてもらえますか。

輿石部長。

○企画政策部長（輿石春樹君） 先ほど清水議員から周辺の整備というようなことで話をいただきましたが、現在、42億の中には公園の大型バスの入れる道路整備、また県道の入り口側の右折なり左折ができるような拡幅を計画した整備もごございます。それも予算の中には見込んでございますし、事業実施に当たっては県道ですから、事業は県のほうの事業になると思いますけれども、そういう整備と、あと、バスで来ない、電車を使って利用される方については、竜王駅からこの緑化センターまでの道路の拡幅はなかなか難しいとは思いますが、そういうものに対して歩道を安全に通行ができたりとか、また、樹木等の検討をして、ぜひこのフラワーパーク&ミュージアムのPRができるような、そういう整備も進めていきたいと考えております。今のところまだ具体的にはございませんけれども、そういうものを含めてアドバイザー業務の中で検討していきたいなと思っています。

そんなことで、説明会でも言わせていただいたんですが、市民が自由に集える公園をどうしてもつくってほしいというのが一番大きな要望ですし、緑地を残してくれということですから、先ほど来説明をさせてもらっていますけれども、1つの区画については市民の方が自由に出入りができて、いろんなイベントも市民が参加するイベントができるような公園を考えていまして、今後その公園についてはまたアドバイザーの中で市民参加なりの意見をいただいて、市民参加ができるような公園の整備をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（赤澤 厚君） それで質疑ありますか。今後の事業計画（案）について質疑ありましたらお願いします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今後の事業計画ということで案ですけれども、1の事業化の方針決定、ここに5項目あるわけですが、これはいろいろな中身についてもかなり住民説明会やら、そんなことの意味も取り入れてあるということとは思いますが、5項目挙げた中で、ほぼ今まで議会でも議題になったことがほとんどあると思っております。この方針決定についてはまだまだつけ加えることもあると思いますが、一応5項目が

よろしいんじゃないかなろうかと私自身は思うんですけども、まだこれについて、この項目につけ加えるというような考えはありますか。ここのところをちょっとお願いしたいですけども、もしあれば。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まずは今回本事業の事業化について方針決定を行っていきたいと思いますので、この5項目をまずは表明できればと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。確認したところです。

じゃ、2番目の事業化に向けた業務、アドバイザー業務の中に、今の説明だと内閣府の何かということで、この中の1点目の募集要項で、要求水準書作成というのが先日、私たち委員会で神奈川県立美術館ですか、葉山の、行ったときの説明の中で、ここをしっかりといていないとちょっとごたごたが起きるとということで、説明を受けた中にも受けた講師の方が、ここだけはしっかりといておいたほうがいいんじゃないかということを確認した記憶があるんですけども、その点についてはどうでしょうか。どうですかということはない。

○委員長（赤澤 厚君） 興石部長。

○企画政策部長（興石春樹君） 藤原議員がおっしゃるとおり、この間の研修で私もあそこまでちょっとマニアックな説明のように感じたんですけども、非常にやっぱり長い間の20年、30年の、近代美術館はたしか30年間ですかね、委託契約を結んでいるということから、その長い契約を結ぶ中で一番基本になる要求水準書の作成というのが大きな重要になる部分だと思っています。これをしっかりとっておかないと、その長い間の契約の中でいろんな問題が起きたときにどういう対応をするのかというのが対応ができなくなるというようなことで、予算的なものを聞くと、私もちょっと、何でこんなに高いのかなとちょっと感じましたけれども、やっぱり内閣府の資料なんかを見ますと、2,000万から、大きな事業になると5,000万ぐらいかかるというような話を聞いていますので、やはりそのぐらい重要な計画書をこの要求水準書等をつくらなければならないのかなということで、やはり重要ですから、ぜひこれはご理解をいただきたいというふうに思っています。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それを確認して、あの講師が説明を何回も繰り返して、ここだけはこの事業が立ち上がる計画をする際には、そのところをしっかりとったものを議員の

皆さんもここだけは市側へも要求しておいたほうがいいですよということを聞きましたんで、今確認したところです。

それで、このアドバイザー業務の中において、いろいろな説明の中にも入札から始まって、契約全部あるわけですけれども、ちょっと飛びまして3の事業スケジュール（案）、ここまで委員長、いいということですか、質問。

○委員長（赤澤 厚君） はい。

○委員（藤原正夫君） 今、その中で予算措置ということで大枠2,000万から5,000万ということですが、甲斐市については2,000万くらい、金額ですね。その中に12月方針決定で、12月補正ではどのくらいの金額というあれですかね。そこのところをちょっと金額わかりましたらお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 先ほど説明しましたが、ちょっと12月補正の事前審査になってしまうので、金額を述べることはできないんですけれども、今我々が検討しています事項は先ほど申しあげました2カ年から3カ年でおおむね2,000万円程度。それで今回は12月補正ということですので、この計画の素案的な部分となりますので、金額はちょっと言いにくいんですけれども、ざっくりでおおむね300万円まではいかないと思うんですけれども、300万円ほどのちょっとお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） すみません、突然の話で。今でも、アドバイザー業務の中にも2,000万から中には5,000万ということで、今の説明だと甲斐市は約2,000万ちょっとということであって、その中のということですから、わかりました。そこのところと、あとは方針決定ということで、スケジュール（案）ですけれども、これがずっとあるわけですけれども、私の考えでは先ほどから傍聴議員もいろいろの議論の中で、もうちょっとゆっくり煮詰めた話で慎重にという意見もありますけれども、ここまで何回か、去年、その前は総務委員会でもやった問題ですので、できればもういち早くそんなふうにし少し前進をしたほうがよからうというように感じるところです。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 予算ですが、これを始めると、今のところ一般財源で考えているわけですね。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） はい、一般財源を検討しております。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 始めると国の補助金がつく場合も考えられますか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまで説明会でも議会のほうに示しましたが、今現在は補助を使わない場合の仮定ということで今事業費選定をしております。おっしゃるとおり、今回の事業化のご理解いただく中で補正予算で進めていくことになれば、各関係省庁と協議を行い、少しでも多くの国費を獲得していくような動きになると思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） ありがとうございました。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 今後の事業化で、フラワーパーク&ミュージアムの事業化を進めていきたいということなんですけれども、この内容に関しては、前回の事業費概算金額ので出されたんですけれども、今のところ、それを崩さずにやっていくお考えなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 先ほどもこれまで説明しましたが、あくまでもこの事業の調査の段階では、マックスという言葉を使ってよろしいのでしょうか、42億というお話をさせていただいています。先ほど今後の事業の中でアドバイザリー業務を行っていく中で、水準書でいろんな項目を決めていく中で、市とすれば住民からも意見がございます。事業費の圧縮という言葉が出てますので、圧縮に向けて努力していきます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それでちょっとお伺いしたいんですけれども、この3万3,600円の入場者見込みですね。これについてはそれほど厳しいものではないと思うんですけれども、入場料とかを加味した場合、あとフラワーガーデンがどれぐらいの稼働率を持っているとか、

そういうのが非常に問題が出てくるかと思うんですよね。私たちが神奈川県立美術館と、あとフラワーパーク、バラのほうへ行きましたけれども、やっぱりあれだけの規模をかけて、県立美術館が大体入場者収入が4,000万だということでおっしゃられていたんですよね。費用が年間4億かかって、その中で10分の1程度が収入ですということでは答えられていたんですけれども、そういうことを考えると、この案だけでは結構厳しいかと思うので、私の個人的な見解ですけれども、市民が利用しやすいようなパブリックスペースですね。アトリエがあってもいいでしょうし、ギャラリーがあってもいいでしょうし、いろんな例えばボタニカルアートの教室をするんだったら絵を描くような教室をするようなスペースもあってもいいでしょうし、そんなこともぜひお願いしたいということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく今現在我々ができるということは、市民からいただいたアイデアをもとに、要するに外部コンサルをかけて、PPP/PFIであれば、この事業は成立しますよという形で皆様にお示しし、住民の方々にも説明していたところであります。

先ほども申し上げましたが、次のステップのアドバイザー支援業務の中で、実際的に要求水準書ですので、業者に提案させる内容ですね。まさしく憩いの場を、パブリック施設をつくってほしいとか、要するに無料ゾーンをこういうふうにしてほしいという水準書を今後積み上げて、その水準書を入札行為に出して、業者からその水準書をもとにどんなような施設とか、どんなような事業費というのを提案してきますので、まずはこのアドバイザー業務において、また、水準書をつくるときにはまさしく有泉議員さんのおっしゃったとおり、多くの意見を聞きながら水準書を作成することとなりますので、現時点では谷口委員の要望ということでしかお聞きすることができないんですけれども、アドバイザー業務においてはより細かいものを積み上げて、業務のほうを進めていく形になりますので、よろしく願います。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ありがとうございます。今言ったのは私の要望ですけれども、それはあくまで1個人として、市民としての要望として捉えていただいて結構ですので、市民の意見を参考にしながら、できるだけいいものにしていただきたいと思います。案の進め方に関してはこちらのほうでいいかとは思いますが。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） まず、住民説明会による意見を参考にしてということで、先ほどから何回も何回もそういったことは言われているんですけども、ちょっとさっきこの事業計画から外れた内容はもう無視するよというふうに僕は捉えたんですね。これ本当に無視するんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） すみません、今の事業計画を外れたことは無視というのは、事業計画を外れたとはどのようなことですか。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 住民説明会でフラワーパーク&ミュージアムの事業化というのを先ほど来お話にもありましたけれども、美術館と、あとそれだけの予算使ってやるべきではないというご意見もあったと思うんですね。そういったことに関しては無視するということですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 無視という言葉がそぐうかそぐわないかわかりませんが、我々はあくまでも今回住民の意見を聞いた中でこのこまでのものを事業を説明いたした中で、賛否両論はあるかと思いますが、賛成者もいる中で、無視ということではなくて、我々はこの今の基本計画を説明した内容で原則進めさせていただくと。ですから、全て無視するのは1回も答えてないと思いますよね。ですから、なるべくコストを下げてくださいと言われれば、我々も市民ですから、コストも下げます。ただ、調査研究、執行状況においては、いただいた意見の期待に沿えないこともあるかもしれないと思います。一応我々は、部長も先ほどありましたが、できる限り市民の意見を聞きながら、事業計画に反映していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほど部長からここまで来たから、もう戻れないと。この方針でやっていきたい。市民からのアイデアをもとにコンサル会社から可能性調査を出したと。民間の力を活用して、可能性だと。これでやっていけるんだという話ですが、基本的にあれを見ると、50億かかるものが40億でできるよという、そういった対応ですよ。民間も基本は独自ではできないと言っているんですね。結局いわゆる交付金が入らないと、自分たちは独自ではできないと言われている、そういう事業なんですよ。だから、そういったことを適切に

判断していくべきではないのかなと。アンケートとって、それをもとにコンサル会社から出てきたから、これでできるという判断だけが僕は正しい判断ではないと思うんですね。これだけ約43億円かかるというものの中で、できるだけいろんな助成金とか、あと集客も含めてどんどん金額を抑えていきたい。それもわかるんですけども、その見込みが現時点で出てきてないですよ。だから、そういった中でこれを無理にやっている気がするんですけども、そのこのところ、どういうふうにお考えですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石部長。

○企画政策部長（興石春樹君） 1つ横山議員にご理解いただきたいのは、我々はあの美術館をして、黒字の経営をしようとは思っていません。これは今までも私、何回も言わせてもらっていますけれども、民間が調査の中で黒字にはならないよ。それは私も承知をしております。今回の研修で2カ所見ていただいて、黒字のところはどこもありません。美術館とか博物館ははっきり言って公共がやるものと、そういうものなんですね。黒字を目当てにやるものじゃないんですね。

公共のちょっと私が調べさせてもらったんですけども、文化庁の美術館への博物館の特徴的な取り組みに関する調査事業というようなことで、全国の各地で美術館、博物館が設置をされて、さまざまな事業を展開していると。地域の核や地域の文化の拠点として美術館や博物館が機能することに対する期待は非常に大きいと。平成27年5月22日に閣議決定された文化芸術の振興に関する基本的な方針、第4次基本計画では、美術館、博物館を充実して、美術館、博物館がすぐれた文化芸術の保存、継続、創造、文化交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流、ボランティア活動や観光等の拠点として積極的に活用され、地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーションを通じたきずなづくり、感性教育、地域ブランドづくりの場として、その機能、役割を十分に発揮することが求められていると。

美術館や博物館の建設や維持管理費には多額の経費がかかりますけれども、さきに述べたように、この施設は地域を活性化させることのできるさまざまな要素があり、長い目で見ると、市民や甲斐市にとってメリットが多い施設となるというのが私は考えているものでございまして、ただ、そこだけの利益じゃなくて、説明会でも説明させていただきましたけれども、市民の方は切らないで無料の公園にしてくれという、そういう意見もありますけれども、商工観光をやっている業者にしてみれば、もっと甲斐市、観光に力を入れてくれと、交流人口ふやしてくれと、そういう要望もあるわけですよ。市としてはそういう両方の意見をバランスよく取り入れた事業をしたいと。先ほどから言ってますけれども、その美術館自体で

私たちが黒字を出せるとも思ってません。ただ、そういう少しでも財源を確保できるように、最低の3万3,600人という見込みですけれども、これも10万人に近くなるように努力をしていきたい。だから、議員の皆様にもぜひそういう前向きな考えで協力をいただけるようお願いをしたいというのが私の考えでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 部長のお話もわからないでもないんですけども、ちょっと僕はこれ経済波及効果があるかどうかと言われると、そこまでどうなのかなという部分もありますので、そのところも私の意見を酌んでいただければと思います。

住民説明会の中でも住民の方から、さっきも有泉議員からもありましたけれども、もっと我々の声を聞くべきではないのかという、時間かけてやるべきだというものもやっぱりあると思うんですよね。そういったことに全然耳を傾けずに、もう12月の補正でこのアドバイザー業務の補正をかけていく。これはもうやりたいが先行していると思うんですよね。もっと住民の声を聞くべきだと思うんですけども、そういったところはどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 先ほど資料の5ページも説明させていただきましたが、(1)の事業化の方針決定の中で、ちょっとこれ上から4つ目ですけども、ここをちょっと市民の憩いの場としてと書いてありますが、市民から意見を徴する機会を設けて、より意向に沿った整備を検討するとともにというふうに先ほどご説明させていただいたところでもあります。まさしくさっき部長のほうは当日説明会の中で意見をいただく中で、このような発言をして、反対の意見の方からも拍手をいただいたところでもあります。ぜひご理解をいただく中で、我々は意見を聞かないとは一言も言ってなくて、できる限り意見を聞くというふうに答えておりますので、まずそこを一番最初にご理解いただきたいなと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） これ以上言ってもしょうがないので、時間ももったいないので、次にちょっとお伺いしたいんですけども、アドバイザー業務に入っていくのに、僕は緑化センターの事業化の内容をもうちょっと濃いものにしてから入っていくべきだと思うんですけども、そのところはいかがですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） このアドバイザー業務、まさしく今要するにご理解いただいているというのは基本計画と、要するに基本コンセプトのお示しをしております。それ以上の要するにこのところへ駐車場何台とめてとかというものはまだ仮定の段階なので、このアドバイザー業務の先ほど有泉議員さんも出た、多く意見を聞くべきだというのは、この要求水準書の中に、要求として加えていく内容となりますから、今後要求水準書をつくるに当たって、さまざまな内容については議会のほうにお示しをしていきますので、その時点でまたご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） だから、それを先に煮詰めてから入っていけばいいんじゃないですか。それを同時進行にやっていくとごちゃごちゃにならないですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おおむねの場合は有料ゾーン、無料ゾーンのエリアで、あとは駐車場台数、どんなものをというものはおおむね出ております。それをよりブラッシュアップをかけたものが実施設計であり、また、今回そういうものを要求水準書の中で検討していくものになりますので、基本的にはこれまで説明した内容をもとに、事業のほうの展開を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） もうちょっとこのアドバイザー業務についてなんですが、これは美術館に専門的なそういったところと契約していくということによろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応今回のこのアドバイザー業務は、先ほどお話ししましたとおり、要するに設計から工事、運営、契約行為、20年間の資金計画になりますので、法務、金融、さまざまな知識、ノウハウが必要となりますので、総合的に委託の受けれるコンサルタント業者等を一応契約の相手方として今は検討しております。引き続き内閣府初め、PFI協会とか、さまざまところでちょっと知識を得ながら慎重に行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 前日の視察で神奈川県立美術館で説明を聞いたときには、やはり美術館にかなり詳しい人が入ってこない、相当スタートしてから頭を抱えることになるということがあったので、ぜひこういったことも参考にさせていただきながらやっていただければい

いかと思います。

私からは以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございませんか。

今、各委員からいろいろな意見が出ております。基本的にもう執行としては、いろんな今までの経過を踏まえた中で、今度こんなふうな計画を進めたいという結論が出ております。それに対して皆さん方から意見がありましたらお聞きしたいということです。

また、今、横山議員の言った意見も、今後アドバイザーの中で十分参考にさせていただき、反映していきたいと。せっかく特別委員会つくってますので、詳細にまた委員会を開いて、皆さん方の意見を十分取り入れていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

とりあえず、そうはいつでも年内、一応方向づけが出たんで、委員さんの一通りお聞きしたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

加藤委員、この計画案について何かご意見等があったらお願いいたします。

○委員（加藤敬徳君） 私個人の意見としては、こういう事業をしながらそういう公園を残していくというところは賛成ではあるんですけども、先日、神奈川のバラ園とか美術館とか見た、ああいうふうな形でやっていく中でもやっぱりこういうちょっと厳しいという部分はもちろん最初から赤字覚悟というか、黒字は望めないという部分はあるんですけども、それをあの規模でやっている中でというところを今度、じゃ、緑化センターのあの規模でどのくらいできるのかなというのがちょっと正直不安なので、これから内容的なものはどんどん磨きかけていくということなんですけれども、その辺のところをやっぱりしっかり検討していただきたいなというのが意見です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私もよく似た部分があるんですけども、この出された素案ですね、ちょっと実現性が薄いなと感じたのが事実なんですよね。概算ということで出されたということですので、現実的に、なるべくたくさんの方が集まって、それで収益もある程度出る。収益というか収入ね。3万3,600で4,000万円はちょっと難しいと思うんで、10万人ぐらい集まって四、五千万集まるのか、そんな程度じゃないかなという気はしているんですけども、市民の税金を使うんで、やっぱり市民の方も活用できて、それと観光客もある程度来て、

活性化できるような形ですね。そういう方向でぜひ話を進めていきたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 私は事業を進めていく上でこれから業者選択に入っていくような話になろうかと思えます。そういう意味で要求水準書にかかわる評価ですね、評価点。それから業者決定に伴う入札ですね。この辺でいわゆるデザインを評価水準に対してコンペティション方式で評価していく、ないしはストレートに金額で決めていく。その辺のバランスを美術館であるとか公園であるとか、総合的な評価の中でよりよいいデザインを重視して決めていただきたいと、こういうふうに思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

金丸幸司副委員長。

○委員（金丸幸司君） 今回の事業化支援のアドバイザーの業務をやることによって、ある程度中身はだんだん煮詰まってくるかなと思うんですよね。そこでまたさらなるいろんな問題提起がされてくると思うんで、そこら辺はまたしっかりと議論をしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 私は今回の事業化はまだ早いと思っております。理由としては、先ほどもちょっとお話しましたが、市民からまだまだ理解を得られていない。もう一つは、まだ内容が煮詰まってないような段階で、次のステップに入っていくのはまだ早いのかなと。もっと内容を議論して、濃くして、それから理解を得た中でアドバイザー業務に入っていく方がいいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 私は次のステップへ入るべきだと思います。次のステップへ入らないと先が見えてきませんし、問題点も上がってまいります。だから、ぜひ次のステップに入っていただきたいと思えます。そして、ここまで来たら、もう市会も当局も協力し合って、少しでもいいものをつくると。甲斐市の象徴になるようなものにしていただきたいと

思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その前にいろいろ述べたんですけれども、私も小澤副議長と同じ考えであります。ここでアドバイザー業務のあれして、いわゆる計画書みたいなものですから、ここをとにかく前へ進まないことには何もならないんで、そこでまた金丸副委員長が言ったように、ある程度のいろんなまた意見もそこでまだ言える場所があるわけですから、まずここで専門的なアドバイザー業務のいわゆる計画書みたいなもので、これはいろんなことについても、これはもう段階において公園建設、建物、あるいは土木工事何するにもそういうものは必要な段階のときですから、まずそれを進めないことには話が進まないということでありますので、ぜひ前進をするためにもこれで決定をお願いしたい、こんなふうに思います。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

各委員の意見を十分尊重しながら、当局のほうでも事業執行に向けてやっていただきたい。また、細かい詳細についてはできるだけ早目に議会のほうに報告していただきたい。あくまで意見ですから、きょう皆さんの出た意見は十分尊重していただきたいと思いますので、委員内委員の意見を十分尊重していただきたいと思います。

それでは委員内委員の質疑は終了いたします。

次に、傍聴議員の意見をお聞きします。

清水議員。

○議員（清水正二君） 市民の意見というふうな形の中で、私が見た範囲の中であれば、署名活動で存続というふうな形の中で、それから始まって、アイデアの募集も当然議会にもかけたり、各市民にも団体にもかけたりというふうな形の中で進んできて、いろんな形の中で意見は当然今までの中で聞いていると思います。これからも当局も聞くというふうな中でありますので、そういった形の中で進んできてますので、それはそれで当然今のところ私は評価しております。

1点、2問目に関連するんですけれども、公共施設というのは先ほど部長が言うように、当然それで収益を上げて、収益を上げるんですけれども、もうけという形の中でいくというものでは当然ないわけです。ですから、今状況の中で、例えば今ここに40億円かかるとい

うことですが、ドラゴンパーク、あそこは無料で市民が全部使えますよね。あその当初の施設費というのはどのくらいかかっているのか。また、その施設の管理費というのはどのくらいかかっているのか。これもパーク&ミュージアムということで、当然公園性のもを持っているわけですよね。そうった中のもやっぱり比較したりしていかなければいけないかなど。その点どの程度現在のいろいろ敷島の防災公園もあったりするんですけれども、ドラゴンパークなんかの当初の施設の事業費というのはどのくらいかかっているのか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 清水議員さんのおっしゃるとおり、まず、我々の公共施設です。まちづくりに関する施設については、地方自治に基づく中での要するに市民への寄与、また福祉の向上というのが大原則でありまして、収入よりも便益ということが我々の施設整備だと考えております。ドラゴンパークにつきましても、要するに当時はあの位置へ反対を受けたわけですが、維持管理も含め、今現在では市内外から集える公園施設として人気のある公園だと思います。当時の事業費ちょっと記憶で申しわけないんですけれども、おむね約33億円ほどかかったと思います。あわせてドラゴンパークの維持管理については大体平均で約2,500万ほど年かかっているものです。

普通の維持でもこのくらいかかる中で、今回は新しい試みの中で、収益を得て、少しでもコストを下げようという新たな要するに民間のノウハウを活用した形で、収入支出を考慮した事業計画となりますので、我々も初めての事業で戸惑う場面があるかもしれませんが、ぜひ議会のほうにお示ししてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 清水議員。

○議員（清水正二君） そういった中で、当然事業をやるのに道路の拡幅であるとか、いろんな形のもが出てきて、総事業費として今のところ見込みとして40億というふうな形が出ているんですけれども、当然その中でこれを進めてやっていくうちに、中で国の補助金とか、そういったものを手当てしていくような形をとっていくと思うんですよね。その見込みとして、見込みですよ、見込みとしてどのくらい補助金というのが見込めるのか。そういった例えばドラゴンパークの施設費であるとか、そういったものってやっぱり公共的なものだから比較していく必要があるかと思うんですけれども。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現在最終的に方針が決まってないのに各省庁の協議は行っておりませんが、原則というか、前例としましては、都市公園施設であれば用地費が事業の

3分の1、施設整備費が2分の1です。一方では合併特例債というものであれば、事業費のおおむね90%が起債で、そのうちの95%が起債措置され、70%が交付税措置となりますので、少しでもより有利な国費を活用しながら、事業の構成を組み立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今後の事業計画案の中で方針決定ですよね。これはこの4つの方針で進めてもらえばいいと思います。

その中で下の2つ、市民という言葉が耳にちょっと入ってきているんだけど、やはり今までの経過も踏まえて、これから進めていく上で、やっぱり市民という形の意見を取り入れることも見える化というか、市民の意見もこれだけ取り入れて進めてますよということを発信していく、大変だと思うけれども、そういう努力を積み重ねることによって、この事業の成功につながると思うんだよね。だから、今後やはりいろいろな場面において、ここに載っている基本方針の決定をしたから、このことを広く発信しながら意見を求めて進めていくということをまず心がけてもらいたいというふうに思います。

それから、もう1点、これ質問になるかわからんけれども、先ほど部長がいろいろな文化的なことでも市民の、これがその効果というのは目に見えない形の効果なんですよね。だから、どれだけ市民が満足できるかというものに関して、費用対効果だから、例えば年間1億円の維持管理費がかかりますよという、そういうことになったときに、7万5,000人の市民がどれだけよかったねと言って和める、また行きたいというようなやっぱり公園になるようにやっていくことにつながれば、私は事業者どうのこうのということも含めて、もっと言えばその辺博物館と美術館とセットになって、甲斐市のシンボルになって、なおかつ観光名所にもなるというふうなことにつながるような形に持っていくということが理想的だと思いますけれども、そんなこと含めて、余り費用のことじゃなくて、その先にどういうものがあるかということもやっぱり考えの中に入れて、それで市民にも説明をして、目先の数字だけじゃなくて、その裏にあるのは何かということもやっぱり事業する、我々も一緒にやっていくんだけれども、当局の皆さんもそういうことも含めて、やっぱりまさしくさっき部長が言ったことももっといろいろな場面で、こういう形でもって、こういう考えで進めてますよということをおっしゃるべきだと思うんですよ。そうすると、ああ、そうだよなと思う人が必ずいると思います。ですから、そういう努力をやっぱり今後織り交ぜながら進めてもらいたい、ぜひ。

そんなことで私はこの事業はこの基本方針に従って進めてもらおうと同時に、やっぱり常に市民目線で、市民が主役の事業化ということをやってもらっていけば事業は成功するんじゃないかなと思います。ぜひよろしくお願いします。その辺についてご意見あったら。

○委員長（赤澤 厚君） 興石部長。

○企画政策部長（興石春樹君） 内藤議員、非常に参考になる意見をいただき、ありがとうございます。本当にまさしく内藤議員さんが言うとおりで、この事業費だけを考えると非常に、しかも20年間の金額を出していますから、維持管理費までも含めた金額になるんで、非常に大きな金額になるから、市民の方もびっくりはするのかなと。普通の公園であれば、建設費が幾らで、あと維持管理が幾らという話はしませんので、つくったらもうこれで終わりなのかというのが一般の市民の考え方だと思いますけれども、実際に赤坂の公園なんかをつくれば、2,000万先の維持管理がもうかかっていると。それが何十年も続けば何億、何十億になるわけですが、そういうことを含めた中で今回の20年の計画の中で出した金額ですから、非常に普通の方が聞くと金額が大きくてびっくりするとは思いますが。

そういう中で先ほど言われたとおり、それ以外の本当に甲斐市に波及効果がある、ほかのところに波及効果のあるそういう観光とか、市民、本当に子供たちがボタニカルアート、最近の説明でも余り話はしませんけれども、世界的に有名な画家のそういう絵が実際に子供たちがその美術館へ行って、目の前で見るということは、これは将来絶対何らかの参考には、教育の中でプラスになるんだらうなと思いますし、また、甲斐市を出て行って、県外で暮らしている人たちにしても、甲斐市にはこういう美術館があるんだよ、できたんだよということとで誇りに思える部分もあると思うんですね。そういうものというのは決して目に見えるものじゃないんで、そういう話をまた機会のあるごとに説明をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 部長のご意見は十分伺わせていただきましたけれども、今後とも、ただ1つ要望するのは、いずれにしても、この事業を進めていくためにはある程度決まった段階で議会とか市民に話をするんじゃなくて、早目、早目にその都度やっぱり情報を提供していただかないと、要するにいろいろご意見があると思うんですね。ぜひそれだけは守って行って、この事業に限らず、とにかくそういうスタンスでいってもらいたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でよろしいですか。

○議員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議員から強い要望が出ましたので、十分心してかかってください。

そのほか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 先ほど内藤議員の関連になるかもしれませんが、事業化の方針決定の中で一番最後のところですね。市民の憩いの場としてどうのこうのと書いてあります。初めて運営ボランティアなどが事業に参画してもらいたいというところが出てきてます。今花と緑の運動というのはたしか都市計の担当課でやって、結構年に1回か2回、春と秋かな、花を植えてもらったりとか、それはたしかボランティアでやっていただいているということだと思います。こういう方々にぜひ参画していただいて、無料ゾーンに限らなくていいんですけども、例えば低木の管理であり、それから花の管理でありとか、もしくは初めから言うところとそういった方々に種から育苗してもらって、そこから植えつけ、花の頒布とか販売とか、販売までいけばいいんですけども、そういったことによって、結構土いじりをする方、好きな方がいらっしゃると思うんです。それをまたふやさなければいけない。それがこの甲斐市のまた1つの目標でもあるということなんで、ぜひそういう方々にご協力いただくとか、理解いただくとか、それによってやっぱり子供のころからそういう緑、花に親しむという土壌が育まれるのかなと思います。

ただ、そこで、今当局が考えている運営ボランティアというのはどういうことを考えているのか。ボランティアですから、ほとんど多少の有償はあるかもしれないんですけども、ボランティア、どんなことを考えているのかちょっと今の段階で。今言えないのかもしれない。けども、ちょっと一応アバウトなことを。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしくこの運営ボランティアというのは、これまでの調査の中で企業のほうからいただいた意見であります。まさしくフラワーパークやミュージアム的なやっぱり個として好きなファンの方が大勢いるのではないかと。なるべくこういう方を活用しながら、ボランティアをしていながらコストの削減も1つの手段であるということ、一応我々はここに施設整備に限らず、施設運営のほうで少しでも市民の方が一緒にまち

づくりをしてくれるボランティアを期待するものであります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上をもちまして今後の事業計画については終了いたします。

次に、その他に入ります。

山梨県緑化センター関連、秘書政策課より、その他報告事項がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ない。

次に、各委員よりその他ありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

次に、事務局よりありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ない。

ありがとうございました。本当に長時間にわたりまして貴重な意見をいただきまして、いろいろ議員個々に考え等も十分きょう聞かせていただきましたので、執行部の方々も今後参考にしながら、この事業を進めていっていただきたい。特に先ほど内藤議員が言いましたとおり、市民の意見を交えた中で今後十分市民の納得していただけるような形、それから、先ほど清水和弘議員が言ったとおり、余り美術館ばかりじゃなくて、公園というものも住民のための公園ですよということもPRしてもらわないと、何だか建物ばかりが先に行って、建物ばかりが先行しているということもあるんで、その辺も十分もっとPRしたほうがいいんじゃないかなと。やっぱり住民のための公園ですよ。その中の一角に美術館があるという感じのほうが、何か絵だけの、美術館、美術館ってそっちのほうがいっているんで、その辺もちょっとPRを、その辺のこともちょっと気をつけてやったほうがいいように思いますので、今後十分気をつけてその辺はしていただければありがたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時02分